

三重建協会報

建設みえ

No.318

令和7年11月15日発行
(奇数月発行)



も く じ

● 第72回建設業協会東海4県ブロック会議……………	2
● 三重短期大学学内企業説明会……………	4
● 第29回三重建協 懇親ゴルフ大会を開催 ……	5
● 三重県建設雇用改善推進大会を開催……………	6
● おしらせ①……………	8
● おしらせ②……………	9
● おしらせ③ ……	11
● 協会日誌 ……	12

2025. NOV. 11

発行所/一般社団法人三重県建設業協会
〒514-0003 津市桜橋二丁目177の2
TEL. 059-224-4116

発行人/稗田寿次郎・編集人/坂三雅人
編集協力/榊建通新聞社

第72回 建設業協会 東海4県ブロック会議



竹上 亀代司 三重建協会長

東海4県の建設業協会と国土交通省幹部が名古屋市内に集まり「第72回東海4県ブロック会議」が10月23日に開かれました。4県（愛知・岐阜・三重・静岡）の建設業協会は、議題として「中長期を

見通した安定的・持続的な公共関係事業費の確保」「夏季・冬季の作業効率低下による直接工事費歩掛の見直し」「災害対応力の強化・円滑化」「適正な利潤の確保」などを提案し、国土交通省と意見を交わしました。

三重建協からは竹上亀代司会長をはじめ、生川正洋・田村頼一・橋爪吉生・平野金人副会長らが出席。各県建協の役員や中部地方整備局、各県の幹部が参加し、国土交通省の藤田昌邦大臣官房審議官、



藤田 昌邦 国交省 審議官

小林賢太郎大臣官房技術審議官、森本輝中部地方整備局長らに全国建設業協会の今井雅則会長ら多くの来賓も駆け付けました。

藤田大臣官房審議官は「現在、改正建設業法の全面施行に

向け、労務費の基準の議論が大詰めを迎えている。価格転嫁等に関する協議円滑化のルールなど、新たな取り組みが根付くよう、最大限努力していく考えだ」と挨拶されました。

森本局長は「ものづくりを中心とするこの地域の産業を生かすため、強い道路ネットワーク、港湾などのアクセス性向上など、産業を支えるインフラの整備を責任をもって進めたい」と挨拶されました。

議事では、初めに愛知建協が「建設業が将来にわたり重要な社会的役割を果たしていくために」として、安定的・持続的な公共関係事業費の確保を要請。また、第三次担い手3法について、「建設業界が抱えている多くの課題の解消につながることを期待できる」と



小林 賢太郎 国交省 審議官



森本 輝 中部地整局長

評価した上で、「法律による理念ではなく、実際に改善される取り組み」となるよう、行政や民間発注者への指導の強化や働きかけ、「不適当な取引行為の監視と実効性を強化する仕組みの構築」を要望しました。

岐阜建協は、近年の異常気象と労働安全衛生規則の改正を踏まえて「直接工事費歩掛の見直し」などを要望。夏場は作業効率が57.1%になるといった試算を示し、歩掛補正の修正を提案しました。

静岡建協は、近年の災害の激甚化・頻発化や、災害対策基本法の改正で建設会社が「TEC-FORCEパートナー」に位置付けられたことに触れ、さらなる災害対応力の

強化・円滑化に向けて「災害対応要請への優先順位付け」を提案。また、宅地内からの土砂・がれきの撤去をスムーズに行うため、「堆積土砂排除事業は直接排除を原則とする」ことなど要望しました。

最後に三重建協は、岐阜建協が指摘した異常気象の問題とともに、資材価格等の上昇により「2022年度から（建設業の）売上高営業利率が急速に悪化している」として「歩掛の見直し」に加えて「一般管理費の増額」や「低入札調査基準価格の参入率引き上げ」、「スライド条項の受注者負担の軽減、または変更契約の適用」などを要望。さらに民間商取引の商慣習の適正化についても提案しました。



今井 雅則 全建会長



4 県の建協と行政が連携し、 県民の安全と安心を守る思い一つに（3 建協会長）



高柳 充広 愛知建協会長



各務 剛児 岐阜建協会長



石井 源一 静岡建協会長

三重短期大学学内企業説明会



人材確保の取組みの一環として、10月23日（木）に三重短期大学で学生向けの企業説明会を開催しました。

はじめに当協会の概要・事業の説明、本説明会の目的について説明しました。

次に、中村土建（株）代表取締役 郷内吉貴氏に「建設業について」のテーマで、建設業が社会インフラを支える役割を担っていること、建設業の地域への貢献活動、建設業で働くうえでのやりがいなどについて具体的な事例を交えて講義いただきました。

次に、三重短期大学の卒業生代表として生川建設（株）の今給黎氏に、「女性技術者としてのキャリア形成」・「施工管理の具体的な一日の流れ」、「現在の担当業務」、そして

仕事におけるやりがいや苦労話などを説明いただきました。

次に、（株）アイケーディ 代表取締役 池田和司氏に三重県建築賞入賞作品のうち三重県建設業協会の会員企業が施工した建築物を紹介いただきました。

最後に、学生からの質疑応答を実施しました。池田氏にコーディネーターを行っていただき、学生からの質問に池田氏・郷内氏・今給黎氏が回答し説明会を終了しました。

学生と建設業界の具体的な接点を創出し、次世代の担い手確保に向けた一歩に繋がるよう今後も継続的な大学連携活動を実施していきます。



第29回 三重建協 懇親ゴルフ大会を開催

去る10月31日、三重県建設業協会会員の地域や年齢をこえて一層の懇親を深めることを目的に、松阪カントリークラブにおきまして第29回三重県建設業協会懇親ゴルフ大会を開催しました。

当日は、県内各地から104名の参加者がありました。懇親ゴルフ大会では、個人戦の他に、支部対抗の団体戦もあり、各組和気藹々とプレーを楽しみました。

大会終了後、懇親会を開催し、冒頭竹上会長は「建設業を取り巻く環境に触れるとともに、皆さんが集まっていただくゴルフ大会で親睦を深めてほしい」と挨拶しました。

懇親会では表彰式を行い、個人戦では優勝・準優勝の他、とび賞・ぞろ目賞・当日賞・大会賞の各賞を表彰、団体戦では各支部から選抜登録した5名のうち上位4名のスコア（ネット）を集計し、優勝・準優勝・3位を表彰しました。個人戦では山田昌人さん（四日市支部）が優勝されました。また、団体戦では「四日市支部チーム」が優勝しました。

今大会の上位入賞者は以下の通りです。

おめでとうございます。

第29回 三重建協懇親ゴルフ大会成績表

* 個人戦ベスト20

順位	氏 名	会 社 名	支部名
1	山 田 昌 人	高砂建設(株)	四日市
2	奥 中 伸 介	奥中建設(株)	伊 賀
3	稲 葉 雄 一	宮本建設(株)	伊 勢
4	中 東 資 文	(株)中 建	松 阪
5	岡 野 修 司	南建工業(株)	伊 勢
6	田 村 頼 一	日本土建(株)	本 部
7	南 中 成 昭	日進建設(株)	四日市
8	笠 井 秀 昌	(株)河合組	津
9	磯 部 晶 男	磯部工業(株)	伊 勢
10	大 野 太 平	(株)大野工務店	鈴 鹿
11	松 岡 久 雄	稲葉建設(株)	伊 勢
12	野 田 貴 之	(株)コーサン	一 志
13	大 野 和 紀	大達建設(株)	伊 勢
14	藤 田 勝 久	(株)藤久建設	一 志
15	岡 本 拓 也	日本土建(株)	津
16	石 川 雄 一 朗	三重県生コンクリート工業組合	建産連
17	大 村 吉 信	(有)大村建設	一 志
18	橋 本 正 治	東海土建(株)	津
19	出 口 玉 樹	(株)出口組	桑 員
20	木 村 健 一	(株)丸吉建工	伊 勢

個 人 戦

優 勝 山田 昌人氏 四日市支部 高砂建設(株)

準優勝 奥中 伸介氏 伊賀支部 奥中建設(株)

第3位 稲葉 雄一氏 伊勢支部 宮本建設(株)

団 体 戦

上位4者のスコア合計による

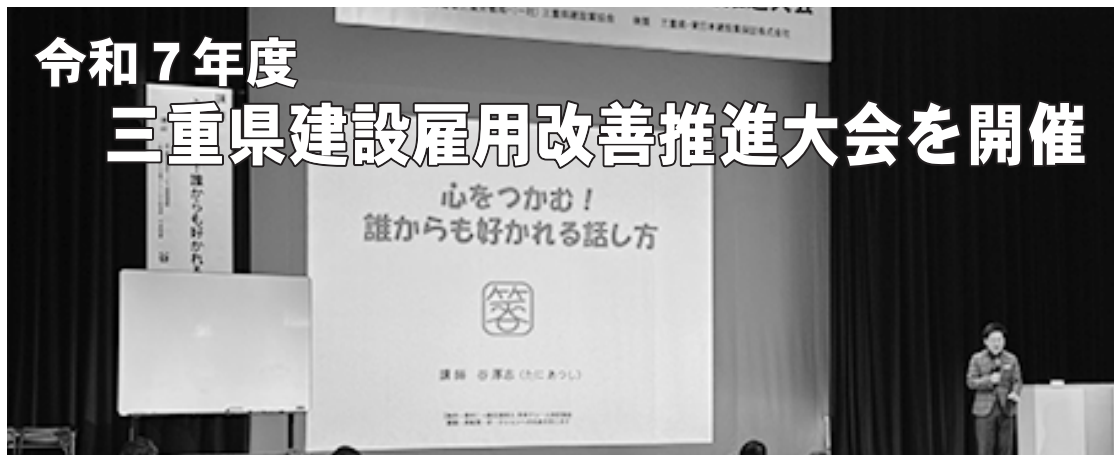
優 勝 四日市支部 スコア／299.6
山田 昌人・南中 成昭・院南 督
伊藤 寛紀

準優勝 伊勢支部 スコア／303.00
磯部 晶男・木村 健一・樫山 勝巳
山野 浩・西岡 真

第3位 津 支 部 スコア／304.60
笠井 秀昌・橋本 正治・只腰 智広
池田 和司・小島 久典



令和7年度 三重県建設雇用改善推進大会を開催



厚生労働省三重労働基準局、一般社団法人三重県建設業協会の共催、三重県、東日本建設業保証株式会社の後援で令和7年度三重県建設雇用改善推進大会を令和7年11月13日（木）三重県総合文化センター内フレンテみえフレンテホールで開催しました。

この大会は、建設労働者の雇用改善について建設事業主をはじめとする関係者の理解と関心を深め、雇用改善意欲の高揚を図ることを目的に毎年実施しております。

大会は、一般社団法人三重県建設業協会の生川正洋副会長による開会挨拶で始まり、続いて厚生労働省三重労働基準局職業安定部職業対策課長 横田由美様と、三重県雇用経済部副部長 稲葉崇様からそれぞれ挨拶をいただいた後、来賓として出席いただいた国土交通省中部地方整備局建政部建設業適正契約推進官 鈴木森之様から祝辞を頂戴しました。



三重県雇用経済部
稲葉 崇 副部長

厚生労働省三重労働基準局、一般社団法人三重県建設業協会の共催、三重県、東日本建設業保証株式会社の後援で令和7年度三重県建設雇用改善推進大会を令和7年11月13日（木）三重県総合文化センター内フレンテみえフレンテホールで開催しました。



三重労働局
横田 由美 課長

表彰式では建設雇用改善優良事業所三重県知事表彰として、建設労働者の雇用労働条件の改善、福祉の向上、労働災害防止などに積極的に取り組まれた功績に



中部地整建政部
鈴木 森之 建設業適正契約推進官

より信藤建設株式会社様の受賞となりました。

一般社団法人三重県建設業協会では、建設業で働かれてみえる皆様の建設業への熱い想いを伝えていただくと共に、一般の人たちに建設業の役割や重要性につ

いて理解と関心を高めていただくために、「未来を創造する建設業」をテーマに、作文

の募集をいたしました。応募された作品を当協会の常置委員会である総務委員会メンバーにより厳正に審査

した結果、生川建 表彰者 信藤建設様

設株式会社に勤務されてみえる、諸戸亮哉様の作品「未来のこどもたちへ」が三重県建設業協会会長表彰に選ばれ、本大会で表彰されました。

基調講演では、株式会社 建設経営サービス提携講師・一般社団法人日本クレーム対応協会 代表理事 谷厚志さんを講師に迎え



表彰者 生川建設様 諸戸 亮哉 氏

「心をつかむ！誰からも好かれる話し方」をテーマに講演をいただき、参加者の皆様に好評を得て終了することができました。

「未来のこどもたちへ」 諸戸亮哉（生川建設 株式会社）



私は現在入社してから現在6年目で、土木施工の現場監督として日々の業務を行っている。施工管理業務を5年間行っているがまだまだ分からないこと、学ぶことが多く施工管理の難しさを実感

している。作業所の現場代理人に任命され現場が完了する頃には1年目に比べ的確な指示や臨機応変な対応ができるようになってきたことで自分の成長が感じられた。その成長の陰には上司、先輩の助言や業務の補助がありその方々の存在が大きかったと考える。

そこで5年間現場監督を行ってきて建設業の魅力、これから建設業に就職したいと考えている若者に伝えたいことを考えてみた。

私は中学3年生の時に地図に残るような仕事に就職したいと思い工業系の土木科に入学した。そして、高校3年間でその思いが変わらず高校卒業し現在の会社の土木部に入社した。土木業界といっても現場監督以外に土木作業員・重機オペレーター・材料商社・営業関係など就職して様々な業界従事者がいることを知った。現場監督はその様々な業界従事者と関わる機会が多く、関わる機会が多いことで一つ苦悩があった。それはすべての従業者が優しい方々、わからないことを教えてくれる方々ではないことだ。1年目、2年目は特に仕事内容がわからずミスの連発の日々で厳しい言葉を言われることもあった。しかし、5年目、6年目になり当時厳しい言葉を言っていた従業者と工事をする機会がありその時に「成長したね、現場監督らしくなってきた。」と言ってくれたことは今でもうれしく思うし、現場監督をしていて良かったなと感じた。

入社して6年目が経ち感じたことがある。毎年高校生の会社見学がありそこで質問される内容が毎回同じことだ。その内容は、「まだ建設業は3K（きつい・汚い・危険）がありますか、給料は安いですが、休みは少ないですか」と3つの質問ばかりだ。最近では無人機械や便利な機器が多く出てきて3Kを解消する

動きがあるし、給料では年々物価高に合わせ給料も上がってきている、休みは大型連休や完全土日休みの会社も増えてきた。かなり昔に比べ改善されて若者が働きやすい環境ができてきたと感じる。

悪い視点ばかり着目するのではなくそれ以上に建設業（土木現場監督）に沢山の魅力があることを知ってほしい。それは土木工事といっても道路工事、橋梁工事、河川工事、トンネル工事、湾岸工事など沢山の工事がある。その一つ一つの工事が人々の暮らしの基礎部分を支える仕事内容ばかりだ。沢山の種類の工事があるということは沢山覚える仕事内容があり苦労も多いと思う。しかしやりがいという点では私はどの業界の中でも1番と胸を張って言える。

自分で現場を指揮し、新しいものが出来上がりそれを人々に利用してもらい暮らしに必要な不可欠なものになることが現場監督の魅力だ。沢山の工事があり分からないことも多々あると思う、しかし出来上がった喜びはどの仕事よりも1番だと私は思う。

現場監督をしてきて1番良かったなと感じたことは、この5年間で下水道工事、護岸工事、造成工事と様々な工事を行ってきたがどの現場でも近隣住民の方々に「町を良くしてくれてありがとう」と言われることだ。苦労して完成させた工事を身近な方々に感謝されるということは何よりも嬉しいことだし、頑張ってきて良かったなと思えると私は思う。

そして未来を築くこどもたちに伝えたいことは「建設業は自分の力で街をより豊かなものに変え、自分の頑張ってきたことが人々の支えになる」ことだ。中学3年生で夢見た「地図に残るような仕事がしたい」が本当に実現し、私が現場監督をして作り上げた造成地にはスーパーが建ち、護岸工事では実際に車が走っている。こうやって自分で作り上げたものが形となって残る魅力的な職業は中々ないと思うし、私はこれからも人々の基礎部分の支えとなる立派なこの建設業を続け、私が現場監督で作り上げたものを地図に残していこうと思う。

KKS 株式会社 建設経営サービス

建設企業のキャッシュフローの改善を支援します

KKS金融サービスのご案内**KKS保証ファクタリング**

「KKS保証ファクタリング」は、国土交通省が創設した『下請債権保全支援事業』に基づき、お客様がお取引先（建設企業）に対して有する債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済を弊社が保証するサービスです。

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、お取引先（建設企業）に代わってお支払いします

助成による保証料の減免

保証料率の33%（年率1.5%を上限）が国の助成により減免されます

債権の現金化

手形・電子記録債権の現金化にも対応しています。
不渡り時でも買戻し不要であるため、安心です

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます

※保証に際しては、弊社所定の審査があります。審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。

まずはお電話ください ☎ **03-3545-8562**

発行人・お問合せ先

東日本建設業保証株式会社グループ

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長(6)第01490号

URL <https://www.kks-21.com>**金融第一部**

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12

TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部**宮城営業所****愛知営業所****石川営業所**

東京都中央区築地5-5-12

宮城県仙台市青葉区支倉町2-48

愛知県名古屋市中区武平町5-1

石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523

TEL 022-262-8622

TEL 052-962-3525

TEL 076-242-1285

ちゃんとチェック!

最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

三重県 最低賃金

令和7年
11月21日^{から}
時間額

1,087^円 ^{前年比 UP 64円}

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!
最低賃金に関する
特設サイト



最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
三重労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



三重労働局 検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策
等を掲載しています。



賃金引上げ特設ページ 検索

中小企業事業者
の皆さんへ



業務改善
助成金

最大600万円補助額





働く人も、雇う人も。 必ず確認、最低賃金！

「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、
働くすべての人に適用されます。確認したい賃金（※1）と勤務地の
都道府県の最低賃金額（時間額）を比較表に記入して、比較してみましょう！（※2）

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

A 時間給の方

$$\text{時間給} \text{ 円} \geq \text{最低賃金額 (時間額)} \text{ 円}$$

B 日給の方

$$\text{日給} \text{ 円} \div \text{1日の平均所定労働時間} \text{ 時間} = \text{時間給} \text{ 円} \geq \text{最低賃金額 (時間額)} \text{ 円}$$

C 月給の方

$$\text{月給} \text{ 円} \div \text{1か月の平均所定労働時間} \text{ 時間} = \text{時間給} \text{ 円} \geq \text{最低賃金額 (時間額)} \text{ 円}$$

D 上記 A、B、C が 組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で
各手当（勤務手当など）が月給の場合

- ① 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（臨時手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外労働賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午前10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥有給労働手当、通勤手当および家族手当

（※2）詳細な計算方法や、歩合制の場合の計算方法などは労働基準法または雇用の労働基準監督署へ

業務改善 助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん！

賃金引上げを支援する

「業務改善助成金」を活用しましょう！



業務改善助成金とは？「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター

詳しくは、こちら

0120-366-440

業務改善助成金 検索



1 支給の要件



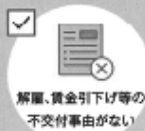
事業場内最低賃金の
引上げ



引上げ後の
賃金額の支払い



生産性向上に資する
機器・設備などを導入



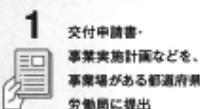
解雇、賃金引下げ等の
不交付事由がない

設備投資等に
要した費用の
一部を助成

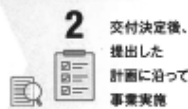
概要を動画で
チェック！



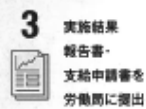
助成金 支給までの 流れ



1 交付申請書・
事業実施計画などを、
事業場がある都道府県
労働局に提出



2 交付決定後、
提出した
計画に沿って
事業実施



3 実施結果
報告書・
支給申請書を
労働局に提出



4 支給

手続きを動画で
チェック！



専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革
推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の
引上げに取り組み事業者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル国産性
Common resource
プロジェクト
(R7.9)

11月 は

厚生労働省 三重労働局

「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険は、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称で、事業主向け各種助成金制度や、仕事や通勤による傷病に係る療養や休業、失業の際に、労働者とその家族を守るセーフティーネットとして重要な役割を果たします。事業主は正社員、パート、アルバイトなどの、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続を行う義務があります。

労働保険とは

労災保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

雇用保険

労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

事業主のための助成金（就職が困難な者の雇い入れや、労働者のキャリアアップや年収の壁対策などに取り組む事業主に助成）を支給しています。

労働者とは

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き、労災保険・雇用保険の対象となりません。

成立手続を怠っていると、様々なリスクがあります

遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。

労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。

事業主の方のための助成金が受け取れません。

お問い合わせ

三重労働局労働保険徴収室 Tel.059-226-2100

又は、最寄りの

労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へ

主たる会議

◎9月16日 13時30分から

・令和7年9月 土木委員会

三重県建設産業会館 4階会議室

議題

1、第11回災害対応実動訓練について

①基本事項

②訓練会場レイアウト図（案）

駐車場及び進入経路（案）

③訓練内容と担当支部（案）

④ICT機器の活用について

⑤開催地及び各支部の資材準備一覧表（案）

⑥訓練当日のスケジュール（案）

⑦土のうの持ち帰りについて →山積み

⑧来賓出欠の報告について

⑨依頼事項

・各支部への名簿作成依頼と移動手段について

→提出期限：10月3日（金）まで

参考：訓練実施までのスケジュール

2、CCUSについて

◎9月29日 13時30分から

・令和7年9月 事務長会議

三重県建設産業会館 2階役員室

議題

1、災害対応訓練について

2、令和7年度 建設企業で働く皆様へのアンケート調査の協力依頼

3、令和8年度総会日程について

・支部総会日程の4月中開催の依頼および受付協力の依頼

4、支部との情報共有フォルダについて

5、伊賀支部の現場見学会および出前授業の取組について

6、共同事業助成金の提出資料の〆切について

7、本部および支部事務局の連絡体制について

◎10月10日 11時00分から

・令和7年10月 正副会長会議

三重県建設産業会館 4階北会議室

◎10月10日 12時30分から

・令和7年10月 正副会長・支部長と三重県県土整備部との意見交換会

三重県建設産業会館 2階役員室

議題

1、建設業法改正（令和7年12月）に伴う今後の対応について

2、債務負担工事における前払金の支払いについて

3、総合評価方式について

4、意見交換

◎10月10日 13時30分から

・令和7年10月 常任理事会

三重県建設産業会館 2階役員室

理事会承認事項

1、支部規約の改正

2、代表者等の変更

その他事項

3、令和7年度 建設企業で働く皆様へのアンケート調査の協力のお願い（回答〆切の延長）

4、CCUSについて

◎10月17日 13時30分から

・令和7年10月 土木委員会

三重県建設産業会館 4階会議室

議題

1、第11回災害対応実動訓練について

①基本事項

②訓練参加予定人数と移動手段について

③訓練会場レイアウト図

駐車場及び進入経路の確認

④訓練内容と担当支部

⑤ICT機器の活用について

⑥開催地及び各支部の資材準備一覧表

⑦訓練進行シナリオ（案）

・土木委員の当日の役割について

・ご来賓の配席図について

・開会式・閉会式の整列図について

・現地対策本部座席図について

・訓練当日のスケジュールについて

・作業開始の合図について

・訓練終了後の片付けについて

⑧情報共有

・来賓について

⑨来年度の開催時期及び開催地・担当支部について

参考：訓練実施までのスケジュール

2、CCUSについて

その他の会議・研修等

9月18日 令和7年度 クリーンウッド三重県協議会
〔津市〕

9月18日 令和7年度三重県・いなべ市・木曽岬町総
合防災訓練にかかる第1回全体会議
〔いなべ市〕

9月24日 協議員会
〔東京都〕

9月24日 (一財)建設業振興基金 建設業協会有志懇
談会
〔東京都〕

9月29日 中部道路啓開計画協議会ブロックWG
(Web)

9月30日 建設産業女性定着支援ネットワーク
「働きやすく働きがいのある建設産業の実
現に向けた全国会議」
〔東京都〕

10月1日 三重建協女性部会「パールこまち」
「伝わる力で現場が動く！コミュニケーション
ンスキルUP講座」
〔松阪市〕

10月2日 高校生現場見学会（久居農林高校）

10月3日 令和7年度 地域安全・暴力追放三重県民
大会
〔津市〕

10月3日 令和7年度 建設廃棄物の適正処理に係る
講習会
〔津市〕

10月9日 テロ対策合同訓練等
〔志摩市〕

10月9日 高校生現場見学会
(近畿大学工業高等専門学校)

10月15日 三重建協女性部会「パールこまち」
「伝わる力で現場が動く！コミュニケーション
ンスキルUP講座」
〔四日市市〕

10月23日 令和7年度地域懇談会
〔名古屋市〕

10月23日 第72回建設業協会東海四県ブロック会議
〔名古屋市〕

10月23日 高校生現場見学会（熊野青藍高校紀南校舎）

10月26日 四日市市空き家無料相談会
〔四日市市〕

10月28日 令和7年度中部地方治水大会
〔津市〕

10月30日 高校生現場見学会（四日市中央工業高校）

10月31日 第29回懇親ゴルフ大会
〔松阪市〕

11月6日 第68回全国建設労働問題連絡協議会
〔東京都〕

11月6日 高校生現場見学会（伊勢工業高校）

11月6日 監理技術者講習
〔津市〕

11月11日 高校生現場見学会（四日市工業高校）

11月12日 21世紀のエネルギーを考える会・みえ
第32回役員懇話会
〔津市〕

11月12日 三重・滋賀県境雪寒対策連絡会
(第14回幹事会)
(Web)

11月12日 建設業関係11団体主催「秋の叙勲祝賀会」
〔東京都〕

11月13日 令和7年度「三重県建設雇用改善推進大会」
〔津市〕

11月14日 高校生現場見学会（伊賀白鳳高校）



助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門驛平タワー11階

取扱機関 (一社)三重県建設業協会 〒514-0003 津市桜橋2-177-2 TEL.059-224-4116 FAX.059-228-6143

詳しい情報、保険料試算など
の問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学
事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

建退共からのお知らせ

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

国の制度
5つの
特長

1

国の制度なので安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。
手続はきわめて簡単です。

2

退職金は企業間を通算して計算

退職金は、A企業からB企業にかわっても、
それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3

国が掛金の一部を補助

新たに加入した労働者(被共済者)については、
国が掛金の一部(初回交付の手帳の50日分)を補助します。

4

掛金は損金扱い

掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。
(法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項)

5

経営事項審査で加点

公共工事の入札に参加するための経審において、
制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

(注) 資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業
税には、外形標準課税が適用されますので、ご注意ください。

お問い合わせは

独立行政法人
勤労者退職金共済機構

建退共三重県支部

〒514-0003 津市桜橋2丁目177-2
☎059-253-6505